

国税庁長官賞

米百俵の精神

税金に支えられた私たちの未来へ

新潟県立長岡高等学校

二年 後藤 苺瑚

先日、国税庁ホームページの税の学習コーナーを見ていたときのこと。「年間教育費の負担額」という部分が目にとまった。公立学校の児童・生徒一人あたりが義務教育九年間と高校三年間の計十二年間で受け取る額は、約千二百三十万円であり、義務教育費国庫負担金と教育振興助成費（学校での教育の運営に使われる）を合計すると年間約四兆円程度の国の歳出が教育のために使われているという。調べていくうち、「多くの税金が教育に使われるのは、米百俵の精神と同じ考え方があるからだ」という考えが浮かんだ。

「米百俵の精神」とは、私の住む長岡市に幕末から伝わる故事である。戊辰戦争で焼け野原となった長岡藩に三根山藩（現在の新潟市西蒲区）から米百俵が見舞いとして送られてくるが、長岡藩の大参事小林虎三郎は米を食用にせず売却し、得た資金で国漢学校の新校舎を開校した、という話だ。小林虎三郎は、お腹を

すかせた兵士たちに米を配ることよりも、教育のための資金にして人材を養成することに重きを置いた。すぐに利益や効果を得られるのではなく、教育に資金を使い将来活躍する人材を育てるという考え方は、現在多額の税金が教育に使われている理由と重なるのである。

私たちが教育を受けることでは、すぐには目に見える効果は得られない。今の私たちには社会に貢献したり、社会を変えたりする力はない。しかし、多くの人間も名前も知らない、どこに住んでいるかもわからない人——の納めた税金によって、私たちは教育を受けることができている。目に見えないたくさんの人々に支えられて、教育を受けさせてもらっている。そう考えると、私たちが毎日教育を受けられるのは当然の権利などではなく、支えてくれていて人々への感謝の気持ちを忘れてはならないのだと強く感じる。そして、私たちはいつか恩返しをしなければならぬ。私たちが税金を納める側になったとき、教育を受けられたことで学んだこと、身についたことを生かして、社会に貢献していくこと、税を納めていくことこそが、私たちに支えてくれた人への恩返しなのだ。

米百俵の精神の話には続きがある。米を売ったお金でつくられた学校は、後に医学博士の小金井良精、海軍の山本五十六元帥などの、新しい日本を背負う多くの人物を輩出した。私たちも彼らのように、税金に支えられて得た学びを生かし、未来で活躍できる人になりたい。

長岡税務署長賞

税金の国籍

新潟県立長岡高等学校

二年 橋元 かおり

税金は、日々の生活の中で欠かせないものだと考えている。私は日本で生まれ、日本で育ち、日本で暮らしている外国人の高校生だ。日本国籍を持っていないため、税金について感じることは他の日本国籍を持つ人々とは少し異なるかもしれないが、それでも税金が私の生活に与える影響は大きいと思う。そこで税金について自分の立場から考えを述べてみたいと思う。

まず、私たちが生活していく中で支払う税金には、消費税や所得税、住民税等がある。これらの税金は、私のような外国人でも支払わなければならないものだ。例えば、買い物をする時、消費税がかかる。消費税は国籍に関係なくすべての人が対象となるため、「日本に住んでいるからこそ払っている税金」と感じている。また、働いて得た収入にも所得税がかかる。日本では外国人でも働くことができ、その収入に対して税金を支払う義務がある。私の親も働いているので税金が引かれるのは当然だと思っているが、支払っていても公共サービスを利用する権利が十分に与えられていないと感じることがある。

住民税は、住んでいる地域の自治体に納める税金で、

それは地域の公共サービスやインフラ整備に使われている。外国人も住民税を納めることで、生活に必要な地域の公共サービスの恩恵を受けていると思う。しかし、私は選挙での投票権を持たないため、自分が納めた住民税がどのように使われるのかに対して意見を反映させることができないという点にもどかしさを感じる。

また、外国籍の人は日本の公務員や政治家の職に就くことができない。しかし、彼らの給料も私たち外国人が納めた税金から支払われているという現実がある。税金を支払っている立場でありながら、自分がその職業に就けないこと、さらにその人たちの給料を払っているということに少し矛盾を感じる。

社会保障制度には、日本に住んでいる外国籍の人でも、条件を満たせば年金や健康保険に加入することができる。しかし、加入できない場合もあり、その場合、税金を払ってもこれらの制度の恩恵を受けられないことがある。この点は、少し不公平に感じる。

けれども、日本に住む以上、税金を払うことに対して責任を感じる。私は日本の一員として生活する以上、税金を支払う義務があると思う。日本国籍を持っていないくても、日本社会の一員として納税者の役割を果たすべきだと思う。しかし、納税者としての権利を十分に享受できない現実もあり、日本国籍を持たない者としての限界を感じることもある。

税金はどんな国に住んでも避けて通れないものだ。私は日本という国で生活し、納税者としての責任を果たし、社会の一員としての役割を果たしていきたいと思う。